

平成 21 年 1 月歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議
第 1 次報告を踏まえたフォローアップ状況（まとめ）

平成 23 年 5 月 25 日
歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議
フォローアップ小委員会

1. はじめに

歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議（以下「協力者会議」という。）では、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議第 1 次報告～確かな臨床能力を備えた歯科医師養成方策～」（以下「第 1 次報告」という。）を平成 21 年 1 月にとりまとめており、以下について提言している。

- ① 歯科医師として必要な臨床能力の確保
- ② 優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育の実施
- ③ 歯科医師の社会的需要を見据えた優れた入学者の確保
- ④ 未来の歯科医療を拓く研究者の養成

平成 22 年 9 月には、大学における歯学教育の状況を分析するとともに第 1 次報告のフォローアップを行い、必要に応じてヒアリング及び実地調査を行うため、フォローアップ小委員会（以下「小委員会」という。）が協力者会議の下に設置された。

本まとめは、本小委員会が第 1 次報告の提言を踏まえ、すべての歯科大学・歯学部の協力のもと実施してきた、歯学教育の改善状況についてのフォローアップの結果をまとめたものである。

各歯科大学・歯学部に対しては、本まとめで指摘した課題を踏まえ、引き続き歯学教育の改善に向けた取組が行われることを期待したい。

2. フォローアップの実施経過について

本小委員会は、フォローアップの基礎情報を把握するため、平成 22 年 10 月にすべての歯科大学・歯学部に対し、第 1 次報告を踏まえた現状の取組状況の調査を行った。

その結果、主に以下に掲げる観点に該当すると考えられ、かつ、不明な部分の把握や改善のための取組の確認等が必要と判断される歯科大学・歯学部に対してはヒアリングを実施することとした。その結果、24 の歯科大学・歯学部からヒアリングを実施した。

【ヒアリング実施に関する観点】

- ① 入学定員の削減率が低い。
- ② 歯科医師国家試験の合格率が低い、最低修業年限での国試合格率が低いなど、優れた歯科医師を養成する体系的な歯学教育に問題がある。
- ③ 入学定員の超過、未充足がある。
- ④ 入学者選抜における試験競争倍率が低いなど、今後、優れた入学者の確保がさらに困難となることが懸念される。
- ⑤ その他、臨床実習の評価の未実施、参加型臨床実習の未実施など歯科医師として必要な臨床能力の確保に問題がある。

さらに、ヒアリングの結果、

- ① 第1次報告への対応がきわめて不十分である。
- ② 第1次報告に関連する項目の状況に問題がある。
- ③ その他、特に実地調査において確認することが必要な事項がある。

と判断された場合は、大学生等との意見交換や授業及び臨床実習の見学等による実地調査を実施することとした。その結果、18の歯科大学・歯学部に対して実地調査を実施した。

フォローアップの実施経過については次のとおり。

平成22年9月14日	第9回調査研究協力者会議 (小委員会設置の承認)
平成22年9月16日	第1回フォローアップ小委員会 (ヒアリング等の判断指標、観点の検討)
平成22年10月18日	小委員会の検討に基づく歯学部への調査依頼
平成22年11月11日	第2回フォローアップ小委員会 (調査結果を活用したヒアリング対象校の絞り込み)
平成22年11月24日～29日	フォローアップ小委員会によるヒアリング
平成22年12月13日	第10回調査研究協力者会議 (ヒアリング状況の報告、実地調査対象校の決定)
平成22年12月21日	第3回フォローアップ小委員会 (実地調査の手法について)
平成23年1～3月	フォローアップ小委員会による実地調査
平成23年4月	第4回フォローアップ小委員会 (実地調査報告のまとめ)
平成23年5月25日	第11回調査研究協力者会議 (小委員会からのフォローアップ状況の報告)

3. フォローアップの結果について

フォローアップの結果、本小委員会としては、以下のような所感を得た。

【全体的な取組状況について】

すべての歯科大学・歯学部において第1次報告の提言を踏まえた改善の取組に着手されており、多くの歯科大学・歯学部で意欲的な取組がなされていることがうかがえた。

一方で、質の高い歯科医師を養成する観点から、現状の教育課程に改善が必要な歯科大学・歯学部も散見された。当該大学には猛省を促し、今後の教育内容の改善や入学定員の見直し、優れた入学者の確保などの検討を望みたい。

【フォローアップで見られた課題について】

(1) 診療参加型臨床実習の改善・充実、到達目標の設定、臨床能力評価の状況

臨床実習の遂行に必要な大学病院の患者数が明らかに不足しているごく少数の大学を除けば、多くの大学で最小限の患者数を確保できている。しかし、患者数は確保できている場合でも、大学の取り組み姿勢によっては、臨床実習中の学生が、十分な経験を積むことができず、ひいては十分な臨床能力を身につけることができていない例も見られた。

また、臨床実習中の学生が、十分な経験を積むことができるような大学においても到達目標の設定、臨床実習中又は臨床実習終了後の臨床能力の評価方法が不十分な例が見られた。

(2) 留年者等に対するサポートの実効性

留年者等成績不振者に対し、モチベーションを維持するための授業内容や個別指導などの工夫は見られるものの留年者数や国家試験合格率の状況の改善に結びついていない例が見られた。

(3) 優れた入学者の確保

競争倍率が限りなく1倍に近づくなど入学者選抜が機能していないと思われる例が見られた。

(4) 定期試験問題及び答案

出題形式が一部、単純想起型や多肢選択式となっており、学生に考えさせる問題となっていないケースが見られた。また、定期試験の答案や得点分布から学力不振者が多いと思われる例があった。

(5) 研究者養成

将来の研究者養成に資するための学部教育における研究マインドの養成については、研究室配属などを行っていても必修でなく希望者のみが配属することとなっており、実際の配属者がごく少数にとどまっている例が見られた。

【個別の歯科大学・歯学部における所見について】

※別表に記載

4. 今後の取組について

今後、本小委員会は、平成 23 年度入学者選抜の結果及び第 104 回歯科医師国家試験の結果等の歯学教育を巡る状況も踏まえながら、さらに必要と判断した歯科大学・歯学部を中心とするが、引き続き全歯科大学・歯学部に対して書面調査、ヒアリング、実地調査の方法を選択的に活用することによりフォローアップを実施し、その結果について随時本協力者会議に報告していく予定である。

なお、本小委員会が今般、複数の歯科大学・歯学部の実地調査を行った際、診療参加型の臨床実習の定義については、歯学関係者間でも必ずしも共通理解がされていないと見受けられる状況であった。この状況を改善するため、改めて我が国の歯学部が目指すべき診療参加型臨床実習の定義の在り方について、「歯学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」において可能な限り議論すべきであることを提言したい。

【別表】フォローアップ資料

●: 下記A～Fに該当する大学

A. ①平成23年入学定員(募集人員)の昭和60年に対する削減率28%未満

B. ①国家試験合格率(総数)過去3年間のうち2年以上平均未満

C. ①入学定員(募集人員)充足率21、22年度連続で100%未満 ②入学定員(募集人員)充足率21、22年度連続で100%超

※ 募集人員を設定している大学は、北海道医療大学、岩手医科大学、奥羽大学、東京歯科大学、昭和大学、日本大学、日本大学松戸歯学部、日本歯科大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、鶴見大学、松本歯科大学、朝日大学、愛知学院大学、大阪歯科大学、福岡歯科大学である。

D. ①競争倍率21、22年度連続で2倍未満

E. ①歯科医師国家試験合格率平均未満過去3年間のうち2年以上平均未満

F. ①臨床実習の評価未実施 ②診療参加型実習未実施 ③自験が全項目とも必須でない

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象			
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見	
1	北海道大学	33.8		91.2	87.5	89.6		101.7	100.0	100.0			3.05	3.22	2.98		75.4	78.7	83.3					0				
2	東北大学	33.8		83.6	71.2	84.8		100.0	105.5	109.1	●		3.15	2.43	2.69		76.7	63.6	80.0				●	2	●	●	学生向け患者の確保が難しい中、新外来棟への移転に伴う教育環境の改善は進んでいる。総合診療6ヶ月、専門診療科6ヶ月というスパンで診療参加型臨床実習に取り組んでいる。学生間での症例のバラツキがあると考えられるが、学生1人に対し各科の主治医を配置することにより学生間の差をなくすように努力をしている。長期休暇をはさんで開講されている講義、実習の配置を考慮する必要がある。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・入学定員超過の是正に努めること。	
3	東京医科歯科大学	33.8		74.0	83.5	83.1		101.8	100.0	100.0			4.00	3.34	2.89		68.4	75.0	73.7					0				
4	新潟大学	43.8		84.2	81.0	90.4		100.0	100.0	100.0			2.84	2.86	2.79		76.0	82.0	90.0					0				
5	大阪大学	33.8		85.9	90.4	89.6		103.3	101.7	103.3	●		2.49	1.97	2.11		67.7	73.3	78.7					1	●	—		
6	岡山大学	33.8		79.7	89.3	95.1		100.0	100.0	100.0			2.83	2.25	2.19		75.4	87.5	82.5					0				
7	広島大学	33.8		77.3	81.6	73.8		100.0	100.0	100.0			5.48	3.64	3.90		80.0	74.5	70.9					0				
8	徳島大学	28.3		90.0	80.6	85.0		100.0	100.0	100.0			4.33	5.10	2.41		81.8	80.0	76.0		●			1	●	—		

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象			
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当数	対象	対象	実地調査における委員の所見	
9	九州大学	33.8		66.2	82.7	84.4		100.0	101.8	101.8			●	2.85	2.58	2.92		67.9	80.0	71.4					1	●	●	教育コンテンツの開発ならびに研究者養成については効果をあげている。また、現行の臨床実習の実施法・評価方法等を見直し、平成23年度臨床実習に向けカリキュラム改善に努力している。しかしながら、途上にある新カリキュラムならびに5、6年次の臨床実習カリキュラム改革の方向性を今後みる必要がある。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・入学定員超過の是正に努めること。
10	長崎大学	37.5		83.8	78.0	87.0		100.0	100.0	100.0				4.33	4.25	3.07		86.0	78.0	82.0					1	●	●	病院再開に伴い実習環境が変化する中、工夫をして診療参加型臨床実習に取り組んでいる。今後も臨床実習の充実に向けて改善努力を継続的に実施することが望まれる。歯学研究コース、離島実習、統合科目、自由度の高い入学試験科目など、特色ある教育を実施している。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・なし
11	鹿児島大学	33.8		84.7	83.1	84.8		101.8	101.8	101.8			●	2.61	2.03	2.77		70.5	74.5	81.8					2	●	●	平成22年度臨床実習は診療参加型への取り組みが極めて不十分である。改善に向け努力は行われているものの、平成23年度臨床実習の状況が今回の調査時点では不確定であった。カリキュラム改革の途上でありその方向性を今後みる必要がある。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・入学定員超過の是正に努めること。
12	九州歯科大学	20.8	●	79.8	68.3	84.7		100.0	101.1	100.0				4.87	2.75	3.46		81.3	74.2	82.1					1	●	—	

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象		
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見
13	北海道医療大学	28.3		60.3	62.7	60.8	●	100.0	68.8	50.0	●		2.15	1.20	1.11	●	55.6	56.1	56.2	●				4	●	●	<p>臨床実習の改善努力は行われているものの、地理的問題、患者数の問題から、診療参加型臨床実習が困難な状況にあると思われる。補充教育としてシミュレーター実習を充実させているが、診療参加型臨床実習の早急な充実による臨床能力の確保に対する対応策が必要である。入学者の質の確保に資する志願者確保策を検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。(今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。
14	岩手医科大学	28.8		55.6	48.7	49.6	●	100.0	75.0	60.0	●		1.57	1.02	1.05	●	52.5	41.3	40.0	●				4	●	●	<p>改善の努力は行われているものの、入学者の質の確保や、国家試験合格率の向上につながっていない。また、診療参加型臨床実習の充実など臨床能力の確保に対する対応策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。(今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。 ・全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象				
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見		
15	奥羽大学	20.0	●	40.4	51.3	50.7	●	100.0	55.2	33.3	●				1.76	1.34	1.04	●	40.0	48.0	42.7	●				5	●	●	見学型の臨床実習から診療参加型臨床実習への転換が望まれる。また、臨床実習のインストラクターにより実習内容も異なっている。アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを総合的に勘案し、教育課程の編制を行う必要がある。また、リサーチマインドの醸成も念頭に置いたカリキュラム改革が必要である。入学志願者の激減や、CBTの不合格者数が増加しており、入学者の質の確保を図る必要がある。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。 ・全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。
16	明海大学	25.0	●	67.2	59.9	58.4	●	100.0	95.0	79.2	●				2.26	1.09	1.01	●	54.2	46.7	51.7	●				5	●	●	改善の努力は行われているものの、入学者の質の確保や、国家試験合格率の向上につながっていない。また、臨床実習終了時評価の部分的実施など、臨床能力の確保に対する対応策は取られつつあるが、今後の推移を見る必要がある。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。
17	東京歯科大学	20.0	●	85.6	87.1	90.0		100.0	100.0	100.0					2.89	2.21	1.88		70.3	70.3	71.9					1	●	—	
18	昭和大学	28.3		68.4	76.2	74.8		100.0	103.1	110.8	●				3.90	2.45	2.52		56.3	69.8	71.9					1	●	●	診療参加型臨床実習の実施については確認できた。また、体系的な歯学教育の実施にも積極的に取り組んでいる。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、平成21年度、22年度と連続して募集人員に対する充足率が100%を超えており、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・入学定員超過の是正に努めること。

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象			
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見	
19	日本大学	20.0	●	82.6	68.5	76.9		99.2	96.1	100.0			2.12	1.63	2.04		78.1	64.8	80.5					●	2	●	●	臨床実習の改善の努力は行われているものの、診療参加型臨床実習実施のため、学生間の臨床実習内容の不均衡の解消、モデル・コア・カリキュラム上の項目のうち水準1の項目の実施に向けたさらなる改善・充実策が必要である。 ・第1次報告への対応が概ねなされているが、継続的なフォローアップが必要である。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の充実に努めること。
20	日本大学 松戸歯学部	20.0	●	72.7	71.0	69.4		100.0	96.1	75.8	●		2.22	1.16	1.04	●	71.9	60.9	53.9	●				4	●	●	臨床実習の評価方法の改善、カリキュラム開発を含め、さまざまな教育改善に取り組んでいる。しかしながら、学生自らによる自験による診療参加型臨床実習のさらなる充実、研究者養成への取組は今後の課題である。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。	
21	日本歯科大学	28.1		77.0	79.1	79.7		100.0	100.0	100.0			3.51	2.09	1.77		62.5	65.6	64.1	●				1	●	—		
22	日本歯科大学新潟生命歯学部	39.2		65.7	61.3	70.8	●	86.5	59.4	60.4	●		1.79	1.18	1.15	●	60.4	49.0	51.0	●	●			5	●	●	継続的な教育改善努力が認められる。しかし、患者数の問題等から、十分な診療参加型臨床実習が実施されているとはいえ、診療参加型臨床実習の充実による臨床能力の確保に対する対応策が必要である。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。	

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象	
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象
23	神奈川歯科大学	25.0	●	57.7	64.2	65.0	●	100.0	86.7	63.3	●	2.46	1.03	1.08	●	60.8	54.2	48.3	●				5	●	●	改善に向けての対策は考えられているものの、これから実施するものが多く、入学者の質の確保、国家試験合格率の向上、診療参加型臨床実習の充実を図っていく必要がある。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。
24	鶴見大学	20.0	●	59.9	57.7	57.1	●	100.0	99.2	59.4	●	3.66	1.17	1.03	●	58.6	61.7	53.9	●				5	●	●	現状では入学者の質の確保や、国家試験合格率の向上につながっていないが、改善の努力は行われている。臨床実習では診療参加型を実施しているが、臨床能力の確保のため評価基準の見直しが必要である。また、リサーチマインドの育成についても今後のカリキュラム改革に含めること、またアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの3者を関連づけた歯学教育の質の向上を希望する。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・臨床実習について臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。 ・全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。
25	松本歯科大学	33.3		47.2	32.5	34.9	●	35.4	56.3	43.8	●	1.05	1.02	1.08	●	32.7	31.9	31.6	●				5	●	●	学生の学習環境ならびに大学側の教育改善への努力は評価できる。しかし、それらが入学者の質の確保や国家試験合格率の向上につながっていない。とくに成績不振者のすそ野が広く、それらに対する学習支援策も効果を上げていない。また、自験のための患者の確保・臨床実習の到達目標の設定など診療参加型臨床実習カリキュラムの基本方針や検討組織の整備が求められる。臨床能力の確保に対する対応策が不明確である。 ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の充実を努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)				D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象				
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見		
26	朝日大学	20.0	●	56.8	53.3	56.5	●	100.0	96.9	82.8	●				1.78	1.04	1.02	●	41.4	44.5	59.4	●	●	●	7	●	●	<p>大学側の教育改善努力、とくに臨床実習教育の改善は評価できるが、低学年での成績不振者のすそ野が広く、入学者の質の確保や学習支援の強化とその結果(国家試験合格率の向上)につなげていない。進級・卒業のハードルを上げるのみの対応ではなく、抜本的な教育改善が求められるが、大学側の姿勢が不明確である。また、診療参加型臨床実習の更なる充実や臨床能力の確保に対する対応策が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・優れた入学者の確保や国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。 ・全体として、学生の学力向上の実が上がるよう教育内容、方法の改善に努めること。 	
27	愛知学院大学	20.0	●	84.3	79.5	72.2		100.0	100.0	100.0					2.39	1.36	1.66	●	73.4	70.3	64.8				2	●	—		
28	大阪歯科大学	20.0	●	62.2	61.6	65.8	●	100.0	100.0	100.0					1.55	2.25	2.09		68.0	64.8	75.0				●	3	●	●	<p>改善の努力は行われているものの、国家試験合格率の向上につなげていない。また、診療参加型臨床実習の充実など臨床能力の確保に対する対応策が必要である。今後、カリキュラムの改変が計画されており、診療参加型実習の充実に取り組む必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 ・国家試験合格率の向上のための方策を入学定員の在り方を含め、検討すること。

No.	大学名	A.入学定員削減計画(%)		B.国家試験合格率(総数)(%)				C.入学定員(募集人員)充足率(%)					D.競争倍率				E.最低修業年限での国試合格率(%)				F.その他			ヒアリング		実地調査対象		
		H23入定のS60に対する削減率	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	H20年度	H21年度	H22年度	①	②	H20年度	H21年度	H22年度	①	101回H20年	102回H21年	103回H22年	①	①	②	③	指標該当個数	対象	対象	実地調査における委員の所見	
29	福岡歯科大学	20.0	●	62.9	76.0	80.5	100.0	97.9	84.4	●		1.98	1.16	1.01	●	63.5	66.7	76.0					3	●	●	<p>教育改革に真摯に取り組み、国家試験合格率向上の方策は機能しているように思われる。研究者養成についてはカリキュラムの今後の改善が期待される。平成23年度から臨床実習の実施期間、到達目標および評価の改善を検討しているが、さらなる診療参加型臨床実習の充実を図る必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次報告への対応が不十分であり、重点的にフォローアップを実施する必要がある。 (今後改善すべき事項) ・診療参加型臨床実習の更なる充実と臨床能力の担保につながる評価方法の確立に努めること。 		
合計		26.6	12	68.9	67.5	69.5	10	96.9	92.4	84.7	11	5	2.56	1.70	1.74	12	63.9	62.5	64.4	11	4	1	5		24	18		